

令和2年度

沖縄市新型コロナウイルス感染症 家庭内感染拡大防止事業のご案内

対象者に濃厚接触者
も追加されました！

内容：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**濃厚接触者と同居する家族**、
または**濃厚接触者**が離れて過ごす際の**宿泊費を支援**いたします。（上限あり）

対象者：沖縄市に住民登録があり、以下**全て**に当てはまる方

【濃厚接触者の家族支援】

- ①保健所より、新型コロナウイルス感染症感染者の濃厚接触者と判定された方の同居家族であること
- ②現在、家庭内で十分な感染症対策をとることが困難であること
- ③現在、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者と判定されていないこと
- ④現在、発熱等、新型コロナウイルス感染症の症状とされる症状がないこと

【濃厚接触者支援】

- ①保健所より、新型コロナウイルス感染症感染者の濃厚接触者と判定され、かつPCR検査結果が陰性と判明していること
- ②現在、家庭内で十分な感染症対策をとることが困難であること
- ③食事の準備及び日常生活に必要な物については家族等に調達してもらうことができること
- ④宿泊ホテルからの外出自粛に同意できること
- ⑤市からの健康状態確認に協力でき、発熱等の風邪症状が出現したときは速やかにPCR検査を行うことに同意し、その結果を市へ報告することに同意できること
- ⑥厚生労働省が新型コロナウイルスワクチン接種順位の上位へ位置づけを検討している「基礎疾患」を有していないこと（※裏面参照）
- ⑦日常生活において介護を必要としないこと

利用期間：最大 14 日間（濃厚接触者（家族または本人）の健康観察期間が終了するまで）

宿泊先：沖縄市内のホテル等宿泊施設（名称、場所は申請時にお知らせします）

支援額：一人あたり1泊5,000円（上限額）

※宿泊費が1泊5,000円に満たなかったときは、宿泊費の実費が支援額となります。

申請方法：申請前に事前の電話相談が必要です。まずは下記までお問い合わせください。

～お問い合わせ～

沖縄市役所 健康福祉部 市民健康課（島袋、川満）

【平日8:30～17:15】TEL：098-939-1212（内線2262、2264）

【土日祝日10:00～17:00】TEL：098-939-1212



R3.1.6 作成

※「新型コロナウイルスワクチンの優先接種の対象とする基礎疾患の基準」

(厚生労働省による検討段階)

「基礎疾患」の基準について

① 以下の病気や状態の方で、通院／入院している方

1. 慢性の呼吸器の病気
2. 慢性の心臓病（高血圧を含む）
3. 慢性の腎臓病
4. 慢性の肝臓病（ただし、脂肪肝や慢性肝炎を除く）
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
6. 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
7. 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む）
8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
11. 染色体異常
12. 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
13. 睡眠時無呼吸症候群

② 基準（BMI30以上）を満たす肥満の方

*BMI 30 の目安：身長 170cm で体重約 87kg
身長 160cm で体重約 77kg



新型コロナウイルス感染症 相談・受診相談について

症状のある方：発熱等の風邪症状、息苦しさ、強いだるさ
接 触 者 等：陽性の方と接触のあった方。接触確認アプリ
COCOA で通知のあった方等。
症状の有無は問いません。



県 コールセンター
098-866-2129 (24 時間対応)



受診すべきか
わからない
受診方法が
わからない

そんなとき
相談しよう！

